

大規模製造事業所再編による影響が見込まれる中小企業等施策説明・相談会 資料

# 道制度融資 「中小企業総合振興資金」について

令和3年(2021年)9月3日  
北海道経済部地域経済局中小企業課

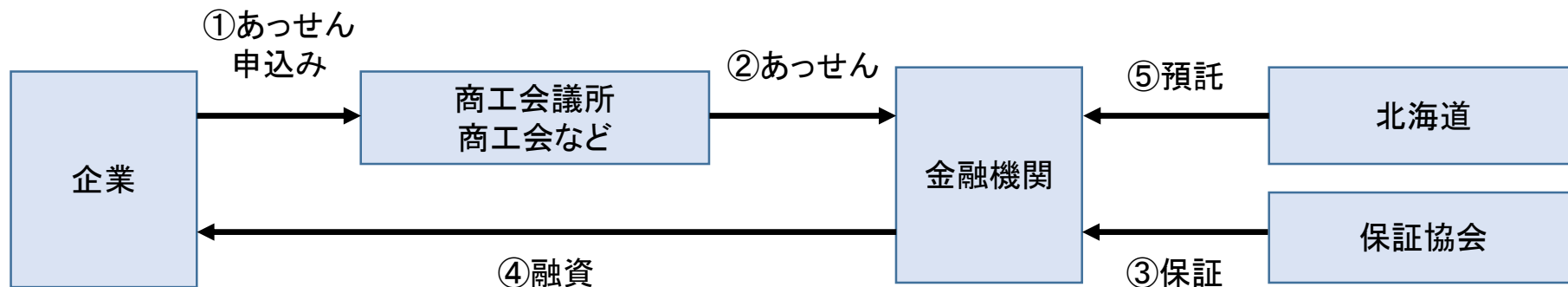
## 申込から融資までの流れ

### 1. 制度融資とは

中小企業の方々が、必要とする資金を長期・低利で借入することができるよう、地方自治体が独自に支援を行う枠組み（融資）

### 2. 申込から融資までの流れ

- (1) 融資をご希望される場合、地元商工会議所や商工会に「あっせん申込み」を行います。
- (2) 金融機関は、申込内容の審査を行い（北海道信用保証協会の保証付となる場合は別途審査があります）、道の定める融資条件（融資期間、利率など）により融資を行います。



\* 一部の融資メニュー（一般貸付など）は、金融機関への「直接申込み」も可能となっています。

\* 「⑤預託」は、金融機関の融資実績に応じて、融資の原資見合いとして、一定額を道から金融機関に預け入れることを指します。

## ご利用になれる方

原則、次の全ての要件を満たし、各資金の貸付区分ごとに定める要件に該当することが必要となります。

1

道内に事業所を有する、①中小企業者及び②中小企業等協同組合等であるもの

①中小企業者

次の「資本金」「従業員」のどちらかを満たすもの

	資本の額若しくは 出資の総額	常時使用する 従業員の数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業		100人以下
卸売業	1億円以下	
上記以外の業種	3億円以下	300人以下

②中小企業等協同組合等

事業協同組合、商工組合、商店街振興組合 など

2

北海道信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいるもの（農業、林業、漁業などは対象外）

3

行政庁の許認可等を必要とする事業にあつては、その許認可等を受けているもの



# 中小企業総合振興資金の主なメニュー（1）

## 1. 一般経営資金（汎用的資金、小規模向け資金）

	このような場合に(融資対象)	資金用途	融資金額	融資利率	融資期間
一般貸付	一般的な事業資金が必要	事業資金	8,000万円以内 (協同組合2億円以内)	表A	1年超10年以内 (うち据置1年以内)
小規模企業貸付	小規模企業者で一般的な事業資金が必要		5,000万円以内	表B	運転 7年以内 設備 10年以内 (うち据置1年以内) *短期(1年以内)の利用可

## 2. ライフステージ対応資金

	このような場合に(融資対象)	資金用途	融資金額	融資利率	融資期間
ステップアップ貸付	事業規模を拡大したい	事業資金	8,000万円以内	表B	1年超10年以内 (うち据置1年以内)
	政策サポート 食や環境・エネルギーなどの分野で新事業に取り組みたい		1億円以内		
	観光・企業立地	観光施設の新增設、向上や事業所などの新增設を行いたい	事業資金 (企業立地は設備資金のみ)	8億円以内 (観光:うち運転2億円以内)	表C
企業体質強化貸付 (資本性ローン協調)	日本政策金融公庫の「資本性劣後ローン」と併せて、民間金融機関からも資金借入したい	事業資金	4億円以内	金融機関 所定利率	1年超15年以内 (うち据置5年以内)

## 中小企業総合振興資金の主なメニュー（2）

### 3. 経済環境変化対応資金

	このような場合に(融資対象)	資金使途	融資金額	融資利率	融資期間
経営環境変化対応貸付 認定企業	売上減少により経営に必要な資金を借入したい <中小企業信用保険法に基づく市町村の認定が必要>	事業資金	【伴走支援型】 4,000万円以内 (2億円の内数)  【従来型】 2億円以内	表D	【伴走支援型】 1年超10年以内 (うち据置5年以内)  【従来型】 1年超10年以内 (うち据置3年以内)

\*【伴走支援型】は令和3年度創設の制度であり、保証協会の信用保証料が割引(←国による補助があるため)となります。

### 4. 融資利率

	固定金利					変動金利 (3年超)
	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	20年以内	
A	1.5%	1.7%	1.9%	2.1%	-	1.5%
B	1.3%	1.5%	1.7%	1.9%	-	1.3%
C	1.1%	1.3%	1.5%	1.7%		1.1%
D	1.0%		1.2%		-	1.0%

### 5. 留意事項


上記で示したほかにも、「融資要領」により、融資条件や取扱細目が定められていますので、ご注意ください。  
(「融資要領」については、道のホームページでご確認のほどお願いいたします)

## そのほか

- **新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた方**
  - ・ 道の中小企業総合振興資金では、前述の「企業体質強化貸付(資本性ローン協調)」や経営環境変化対応貸付(認定企業)」などの資金メニューが対応しています。
  - ・ 日本政策金融公庫では、借入当初3年間が実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の取扱いを行っています。
- 融資要領や各様式など詳しい内容は、道のホームページからご確認できます。

北海道 制度融資

検索



- **お問い合わせ先**

本庁	経済部地域経済局中小企業課	011-204-5346	札幌市中央区北3条西6丁目
振興局	上川総合振興局商工労働観光課	0166-46-5940	旭川市永山6条19丁目
	釧路総合振興局商工労働観光課	0154-43-9181	釧路市浦見2丁目2番54号